

平成 26 年 6 月 25 日

株主各位

鈴 縫 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 鈴木一良

「第 67 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

平成 26 年 6 月 12 日付で株主の皆様にご送付申し上げました、当社「第 67 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

記

【訂正箇所】 訂正箇所は赤字で表示し、アンダーラインを付しております。

招集ご通知 3 ページ「(3)資金調達の状況」

(訂正前)

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関2行と極度額総額1,140百万円の当座貸越契約を締結しており、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。また、金融機関4行と総額1,000百万円の協調融資枠設定契約（シンジケート方式によるコミットメントライン）を締結しております。当該貸出コミットメント契約は、(株)常陽銀行600百万円、(株)東邦銀行200百万円、(株)三菱東京UFJ銀行100百万円、(株)筑波銀行100百万円の個別融資枠設定契約（コミットメントライン）であり、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。

(訂正後)

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関2行と極度額総額1,140百万円の当座貸越契約を締結しており、当期末における当該契約に基づく借入実行残高は500万円であります。また、金融機関4行と総額1,000百万円の協調融資枠設定契約（シンジケート方式によるコミットメントライン）を締結しております。当該貸出コミットメント契約は、(株)常陽銀行600百万円、(株)東邦銀行200百万円、(株)三菱東京UFJ銀行100百万円、(株)筑波銀行100百万円の個別融資枠設定契約（コミットメントライン）であり、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。

以上